

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料賦課管理ファイル
行政機関等の名称	忠岡町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課管理のために利用
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 電話番号、7 被保険者証記号番号、8 賦課年度、9 通知書番号、10 口座情報、11 被保険者収入額、12 被保険者収入種類、13 被保険者所得額、14 被保険者所得種類、15 擬制世帯主収入額、16 擬制世帯主収入種類、17 擬制世帯主所得額、18 擬制世帯主所得種類、19 政令軽減割合、20 加入月数、21 医療所得割額、22 医療均等割額、23 医療平等割額、24 医療賦課限度超過額、25 医療軽減額、26 医療減免額、27 医療保険料決定額、28 支援所得割額、29 支援均等割額、30 支援平等割額、31 支援賦課限度超過額、支援軽減額、32 支援減免額、33 支援保険料決定額、34 介護所得割額、35 介護均等割額、36 介護賦課限度超過額、37 介護軽減額、38 介護減免額、39 介護保険料決定額、40 調定異動年月日、41 調定異動事由、42 特定受給資格者該当情報、43 特定理由離職者該当情報、44 特定同一世帯該当情報、45 旧被扶養者該当情報、46 介護適用除外該当情報、47 退職医療該当者数本人、48 退職医療該当者数被扶養者、49 退職支援該当者数本人、50 退職支援該当者数被扶養者、51 退職介護該当者数本人、52 退職介護該当者数被扶養者、53 退職医療所得割額、退職医療均等割額、54 退職医療平等割額、55 退職医療賦課限度超過額、56 退職医療軽減額、57 退職医療減免額、58 退職医療保険料決定額、59 退職支援所得割額、退職支援均等割額、60 退職支援平等割額、61 退職支援賦課限度超過額、62 退職支援軽減額、63 退職支援減免額、64 退職支援保険料決定額、65 退職介護所得割

	額、66 退職介護均等割額、67 退職介護賦課限度超過額、68 退職介護軽減額、69 退職介護減免額、70 退職介護保険料決定額	
記録範囲	忠岡町に住所を有する者や忠岡町で国民健康保険資格を取得すべき者のうち、国民健康保険資格取得の届出を行った者	
記録情報の収集方法	国民健康保険被保険者資格取得届出票を提出した者を住民基本台帳及び住民税課税台帳に照合して収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 忠岡町健康福祉部保険課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東 1 丁目 34 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	-	